

■□ 現地報告 I

復興支援と地域活性化の取り組み

大越 健治 (みやぎ生活協同組合 代表理事専務理事 産直推進本部長)



みやぎ生協の専務理事の大越と申します。まず初めに、これまでの間、全国からたくさんの方の支援をいただきましてありがとうございます。あらためて感謝申し上げます。それでは、私のほうから、みやぎ生協のこれまでの報告ということで、まとめさせていただきます。

これまでの復興支援状況ということで、震災後、宮城県内に組合員活動ということで4つのボランティアセンターを立ち上げて、仮設住宅でのサロン活動を組合員活動の重点ということで継続してきました。全国の生協からも継続した支援をいただきまして、本当に感謝申し上げます。

いったん宮城県内の仮設住宅は解消されましたけれども、一部、復興公営住宅でのサロン活動をまだ継続しており、これまでの累計活動回数2,986回になります。参加者は延べ人数10万人を超えるということで、大きな取り組みになっております。また、被災者支援ということでは、共同購入の個配手数料の減免であったり、あるいは災害公営住宅、仮設住宅でコミュニティを作ろうということで、班を作っていたいで利用してくださる方には5,000ポイント進呈など、班復興支援のポイント制度も開始しました。

また、被災者の方々が仮設住宅などで作った手作り商品などは、全国で紹介して販売していこうと、それらを一括して取り扱うということで、手作り商品カタログな

どの取り組みを行い、現在まで継続しています。

それからもう1つ、地域の生業の支援ということで、まず立ち上げたのが、震災から4カ月後、7月に立ち上げたのが、食のみやぎ復興ネットワークというものでした。これはそれまで取り組みました、みやぎ生協の産直活動の推進母体、産消提携推進協議会があるのですが、こちらは生協、農協、あるいは漁協さんであったり、関連する食品産業関係者が中心になって、産直のみではなくて、そういったさまざまな団体を集めて、復興に向けての新たな取り組みをしていこうと結成したものです。

そこでは3つのテーマに取り組みしました。喪失した生産基盤の復活再生。宮城の新しい特産品作り。宮城の食材を活用した商品作りということで、ボランティア活動、あるいは、ふるまい企画などもやりましたが、中心はやはり商品開発プロジェクトです。復興で新たな製品の掘り起こしということで、本当に販路が途絶えてしまったなかでどう復活させるかということで、2017年までこのネットワークを継続し、それまでには延べ36プロジェクト、90品目の商品を新たに開発して展開しました。この活動をさらに進化・発展させるかたちとして、復興だけではなくて、東北全体に目を向けて新たなブランドを立ち上げたということで、古今東北ブランド。こちらを2015年に立ち上げました。これはミッションの拡

大ということで、宮城の復興や震災の復興にとどまらず、東北地方全体の経済の活性化に向けてということで、東北地方の食材を使用しながら東北地方の工場で製造、商品の開発と販売を通じて東北地方を応援していこうという取り組みです。

こちらは、コープ東北サンネット事業連合とみやぎ生協が出資した子会社を使って展開しています。子会社を立ち上げた1つの大きな目的は、販路が途絶えているなかで販路を拡大することにあります。復興で本当にさまざまな苦しい思いをしている方々に、あらためて商品を開発して、それを全国あるいは世界へ展開していこうというなかで、生協の場合だと員外利用の関係もありますので、子会社を使って、生協以外のところでも取り扱ってもらえるようにということで進めています。そういった意味では、事業連合の枠を通じて全国の地域生協でも取り扱っていただいていますけれども、地域の他の競合ではないですけども、スーパーマーケット、ネットショップの販売、あるいは旅館・ホテルなどでも、さまざまな展開をしてもらっているということ、品目もこの間増えてきています。

もう1つは、地産地消めぐみ野ブランドということで、産直もブランド化して、震災復興あるいは震災復興の先の地域振興、地域の生業をしっかり支援していこうということで、これら2つをブランド化しながら取り組んでいます。

それから、これはどこの生協でも取り組んでいる部分ですけども、震災後、移動販売車せいきょう便を走らせています。こちら当初は震災復興ということで、震災で買い物する場がないという地域での移動店舗ということでスタートしたのですが、一定、震災復興が落ち着くにつれて、あらためて地域を見渡したときに、被災地に限

らず買い物困難地域が多いということで、被災地に限らず、県内一円の買い物困難地域へ、この移動販売車を拡大しています。現在は拠点店舗6店舗から小型車を含め11車、稼働しています。

それからフードバンクの取り組みということで、これも震災前はフードバンクの活動というのは、地域のNPO法人さんを通じての支援・連携は進めていきましたが、震災を機にということもあります。そのなかで、取引先からの提供協力が増加していくなかで、生協として独自に、このフードバンクを立ち上げて活動しようということになりました。最初はみやぎ生協のコープフードバンクということで始めましたけれども、2014年からコープ東北、東北全域を範囲にして、コープ東北の会員生協も通じながら、今、6県を対象にこのフードバンク活動を進めております。生協の取引先であります企業様からの提供された食品・食材を、県内あるいは各地の福祉団体であったり、養護施設であったり、あるいは社協さんを通じて届けるというようなプラットフォームの役割を果たしています。

これも震災後の取り組みになりますが、生活相談・家計再生支援貸付事業。こちらは2013年9月から事業を開始していますが、家計相談、生活相談、こちらを無料で相談を受けながら、その家計改善のための資金が必要な場合、いろいろな震災条件がありますけれども、生協のほうから貸付を行っています。金利は若干高めですけども、他の金融機関から借りることができない方に対する支援もできるということで、この間進めております。こちらは社会貢献事業としてスタートしていますけれども、基本的には貸付金額が増えるなかで、金利収入で人件費、物件費を賄うというモデルですが、なかなかそのビジネスモデル

には達せず、現在は行政の事業受託というのを宮城県と仙台市から生活相談という部分で受けていますので、こちらの事業受託収入でトントンの会計になっているということになります。

最後に復興の現状ということでもまとめさせてもらいましたが、震災から10年を過ぎまして、住まいの再建、インフラ整備はほぼ復旧されたということになりますが、もう一方で、県知事も言及していますけれども、心の復興はまだまだであるということが言われております。被災者の心身の健康であったり、コミュニティ不足。被災者は被災後、3回生活環境が変わっております。避難所から仮設住宅、そして長い仮設住宅の生活の後、復興公営住宅であったり、あるいは移転地域への引っ越しということです。そのなかで常に新たなコミュニティ、コミュニケーションを取ることを求められ、地域の中で孤立化しやすいというところがまだ解消されていません。そういったコミュニティの問題が、今でも続いていると思います。

それから生業再生ですね。こちら道半ばということで、この間、多くの税金が投入されて震災復興に充てられましたけれども、そういった意味でも、地域の中ではグループ化補助金活用などで工場設備などの再建は進みましたが、やはり一度震災によって失った顧客、販路の復活というのは容易ではないということです。一方で、この間の状況のなかで、コロナ禍の影響もありますけれども、調達コストの上昇、人手不足など。やはり震災以前の人口、移転した方々がまだ戻ってこないというなかでの運営の厳しさがあります。そして施設、工場設備などは、その補助金で立ち直りましたが、施設の維持費であったり金利負担が今、重くのしかかる状況です。本当

に地域の生業、まだまだ厳しい状況です。そういったなかで、先ほど基調講演の中で濱田先生のほうからも言及がありましたが、ALPS処理水の海洋放出というのはさらなる風評被害を招くという意味では、漁業者だけでの問題とは思っておりません、私たちのほうでも今、みやぎ生協、コープふくしま、それから宮城県漁協、宮城県生協連、福島県生協連と、この5者を呼びかけ人として、全国にこのALPS処理水海洋放出に反対する署名のオンライン署名の活動を行っております。ぜひこちらのほうもご協力をお願いしたいと思います。ちょっと時間オーバーしましたけれども、以上で報告を終わります。